

平成23年度町内会等地区課題（要望）回答書

【町内会等名：すずらん団地町内会】

1. 当町内会内の廃屋撤収。

《回答》（担当：市民サービスグループ）

同町内会内の廃屋については、平成14年の火災により所有者が死亡してしまったため、相続人が特定できなく、難航している状態です。

今後も、法定相続人の調査を進めていき、内部協議等を進めてまいります。

2. すずらん憩の家の改修

◎畳からフローリングへの改修

◎老朽化により窓などの改修

《回答》（担当：社会福祉グループ）

昨年度実施した箇所の窓関係については、本年度、残りの部分の改修を実施しました。

フローリング化については、現在、市ではフローリング後の椅子・机の配置は行わない方針としていますので、ご理解をお願いします。